



報道機関 各位

記者発表資料
令和2年5月14日（木）
問い合わせ先：子育て支援政策課
課長：安部
担当：佐藤、門間、吉村
電話：829-1270
内線：3075

さいたま市独自の給付金
ひとり親家庭等への臨時特別給付金を給付します

さいたま市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭等の支援を目的として「ひとり親家庭等への臨時特別給付金」の給付を行います。

【給付金の概要】

- 【給付金名称】** ひとり親家庭等への臨時特別給付金
- 【給付額】** 対象世帯1世帯当たり3万円
- 【支給対象世帯】** 児童扶養手当の令和2年4月分～6月分の受給対象世帯
※対象者世帯宛てに事前に通知します
- 【対象世帯数】** 約6,700世帯
- 【支給時期】** 児童扶養手当4月分・5月分受給者：令和2年5月29日（金）
児童扶養手当6月分受給者：6月以降順次
- 【申請方法】** 受給にあたっては、申請を要しない方法とする